

小諸市立芦原中学校区再編 基本設計・実施設計業務委託プロポーザルに関する質問・回答
(参加申請)

No	枝No	質問	回答
1		<実施要領 2業務の概要 (2)業務内容> 敷地に関しては一部変更の可能性があるとあるが、変更がある場合いつ示されるか。	事業の進捗により様々なタイミングでの変更の可能性がありますが、柔軟な対応をお願いします。
2		<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 > 延床面積1,000㎡以上の考え方について、建築物1棟あたりの面積であり、同一敷地内、用途不可分の複数棟で構成される場合は対象外でよい か。 また、配置技術者においても同様か。	お考えのとおりです。
3		<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (1)参加者の資格等 ①> 共同企業体で応募する場合、入札参加資格の取得は代表構成員のみでよいか。	共同企業体の構成員いずれも必要となります。 <実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (1)参加者の資格等>に記載のとおり、参加者の資格等①～③、⑤～⑦を満たすものが共同企業体の構成員となることができます。
4		<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (2)配置技術者 ④> 参加者と契約関係がある組織に属していることを具体的に示してもらいたい。	参加資格要件の参加者は参加予定の企業・事務所を指しています。そのため、参加予定の企業・事務所と契約関係がある企業・事務所に属している技術者となります。
5		<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (1)参加者の資格等 ④、⑤、⑧> 内容を証明する書類の添付は必要か。	④については、写しを添付してください。 ⑤については、審査基準日の直前の営業年度分の国税、県税、市税の納税証明書を添付してください。原本、写しいずれでも構いませんが発行後3か月以内のものとしします。 ⑧については、契約書の写し等を添付してください。
6		<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (1)参加者の資格等 ④、⑤、⑧> 内容を証明する書類の添付部数は？	④については、写しを添付してください。 ⑤については、審査基準日の直前の営業年度分の国税、県税、市税の納税証明書を添付してください。原本、写しいずれでも構いませんが発行後3か月以内のものとしします。 ⑧については、契約書の写し等を添付してください。
7		<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (1)参加者の資格等 ⑧> 自治体が発注した商業施設等を含む複合施設の場合、公共性を有する建築物の対象となるか。	本プロポーザルにおいては、発注元が国、県、市町村の公共団体の場合、公共性を有する建築物としします。
8		<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (1)参加者の資格等 ⑧> 前職の実績も対象とするか。	現建築士事務所での実績が無い場合、元・前所属建築士事務所での実績の対象となるプロジェクトを主導していた設計士が所属している場合は可としします。ただし、当該実績については、元・前所属事務所の責任者による証明が必要となります。任意の書式で提出してください。
9	1	<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (2)配置技術者> 雇用を証明する書類等の添付は必要か。	添付してください。
9	2	<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (2)配置技術者> 添付する雇用を証明する書類等について、様式はあるか。	任意としします。 社員名簿、社会保険証の写しなどこちらで確認できるものとしてください。

小諸市立芦原中学校区再編 基本設計・実施設計業務委託プロポーザルに関する質問・回答
(参加申請)

No	枝No	質問	回答
10	1	<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (2)配置技術者 ②、⑤、③、⑧> 内容を証明する書類の添付は必要か。	②、⑤については、写しを添付してください。 ③、⑧については、契約書、技術者配置表の写し等を添付してください。
10	2	<実施要領 5プロポーザルの参加資格要件 (2)配置技術者 ②、⑤、③、⑧> ③、⑧については、契約書、技術者配置表の写し等を添付とあるが、⑧が見当たらない。	⑧ではなく⑥の誤りです。 失礼いたしました。
11		<プロポーザル審査用書類 プロポーザル加申請書類 参加申請別紙1 4その他の主な配置予定技術者> 参加申請書類から一次審査用書類の提出までの間に変更があった場合は、一次審査別紙5を提出することで修正とする理解でよいか。	お考えのとおりです。 ただし、一次審査以降の変更は原則不可となりますので、ご注意ください。
12	1	<プロポーザル審査用書類 プロポーザル加申請書類 参加申請別紙1 5業務実績リスト> 共同企業体の場合、業務実績リストに記載する物件は代表構成員のみでなく、構成員すべての企業の実績を記載してもよいか。	お考えのとおりです。 ただし、「業務実績リスト」中、「受注区分(※1)」に構成員名(事務所名)をご記入ください。
12	2	<プロポーザル審査用書類 プロポーザル加申請書類 参加申請別紙1 5業務実績リスト> 受注区分(※1)欄の記載方法を具体的に示してもらいたい。	注意書きにあるとおり事務所もしくは技術者を記入いただきます。ただし、JVの場合は事務所名となります。 事務所、技術者の実績をそれぞれ記載願います。なお、事務所と技術者の実績は重複する場合もあると考えます。 また、表中「受注区分」が2か所ありますが、こちらを区分として読み替えてください。
13		<共同企業体方式の取扱いについて ○○共同企業体協定書(案) P5分担業務額> 金額ではなく、割合で表示してもよいか。	配布の共同企業体協定書(案)は参考であり、任意の記載方法となります。
14		共同企業体で参加する場合、いつまでに組織構成を決定する必要があるか。 また、現地見学会に単独で参加した企業が、見学会以降で共同企業体を構成してプロポーザル参加を申請することはできないと考えてよいか。	共同企業体を組織するかどうか、また、どのような構成員とするかは、参加申請書類提出時(1月19日)に決定していれば問題ありません。ただし、「共同体企業体方式の取扱い」を確認いただき、協定書の作成、また、契約書に記載すべき事項についての記載漏れ等が無いようご注意ください。 なお、現地見学会の参加可否に応じて共同企業体組織の可否を決定することはありません。
15		一次審査質問回答日と一次審査書類受付日まで期間が短いので随時回答を公開することは可能か。	緊急度の高いものについては、必要に応じて対応します。
16		<プロポーザル審査用書類 プロポーザル加申請書類 参加申請別紙1 1参加企業(構成員)名> 登録申請者名称には、登録番号は何を記載すればいいか。	事務所登録申請書の申請者名を記載ください。 事務所登録申請の登録番号を記載ください。
17		小諸市建設コンサルタント等の業務委託入札参加資格審査申請書も正1部、副4部が必要か。	正1部のみで結構です。